

平成23年2月15日

日・インド包括的経済連携協定の署名について

日・インド経済連携協定に関し、本日の閣議にて署名に関する決定が行われ、2月16日（水）に署名される予定です。本協定が発効すれば、日本にとって12件目の経済連携協定となります。

1. 政府は、2月15日（火）、閣議において、「日本国とインド共和国との間の包括的経済連携協定」（以下「日・インド包括的経済連携協定」）の署名に関する決定を行いました。
2. この閣議決定を踏まえ、2月16日（水）、東京において行われる前原誠司外務大臣とアーナンド・シャルマ（Mr. Anand Sharma）インド共和国商工大臣との会談に際し、両者の間で、日・インド包括的経済連携協定及び同協定の実施取極への署名が行われる予定です。
3. この協定により、両国間の貿易及び投資の自由化及び円滑化が推進されるとともに、幅広い分野において互恵的な経済連携が深化し、両国経済が一段と活性化することが期待されます。

（参考）

1. 日・インド包括的経済連携協定は、2006年12月の日・インド首脳会談における決定を受けて2007年1月に交渉を開始。2010年9月、本協定の主要点について大筋合意に至り、同年10月の日・インド首脳会談において交渉完了を確認した。その後、署名に向けて条文確定作業を実施してきた。
2. 本協定の条文は、署名後、外務省ホームページに掲載予定。
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_india/index.html

<これまでの主な経緯>

◆2004年11月

日印共同研究会（JSG）立ち上げに合意

◆2005年7月～2006年4月

4回のJSGを実施

◆2006年12月

マンモハン・シン首相訪日時に交渉開始を決定

◆2007年1月～2010年9月

14回の正式会合と多数の中間会合を開催

◆2010年9月

日・インド代表団の間で大筋合意

◆2010年10月

日・インド首脳会談にて交渉完了を確認

(本発表資料のお問い合わせ先)

通商政策局 アジア大洋州課長 篠田 邦彦

担当者：福山、武田

電 話：03-3501-1953（直通）